

第7号議案 令和7年度長崎市一般会計補正予算(第10号)

目次

ページ

《2款 総務費 3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費》

[歳出及び繰越明許費の補正]

戸籍システム運営費	2 ~ 7
住民記録系システム運営費	2 ~ 7
コンビニ交付システム運営費	2 ~ 7

市民生活部
中央総合事務所

令和8年2月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
36~37	2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	1-1	戸籍システム運営費	千円 1,848
				1-2	住民記録系システム運営費	千円 4,397
				1-3	コンビニ交付システム運営費	千円 1,078
					合計	千円 7,323

1 事業目的

戸籍法等が改正され(令和7年5月26日施行)、戸籍や戸籍の附票等に氏名の振り仮名を記載することになったが、令和8年5月26日以降、戸籍に職権記載され住所地に通知される氏名の振り仮名データを一括で取り込む機能などを追加するため住民記録システムを改修するもの。

また、本人の希望により住民票に記載している「旧氏(過去に称していた氏(旧姓))」と「旧氏の振り仮名」についても、今後、戸籍の附票に記載される予定(令和9年度第1四半期施行予定)であることから、これらの制度に対応するために戸籍附票システム、住民記録システム及びコンビニ交付システムを改修するもの。

2 補正内容

国の1次補正予算成立に伴い、国庫補助対象である住民記録システムにおける氏名の振り仮名の一括取込みなどシステム改修の内容が確定したため、システム改修に係る予算を増額補正するもの。 単位:千円

項目	内容	事業費
委託料	・旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係る戸籍附票システム改修業務委託 1,848千円	1,848

2 補正内容

単位：千円

項目	内容	事業費
委託料	・氏名の振り仮名一括取込み等に係る住民記録システム改修業務委託 3,450千円 ・旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係る住民記録システム改修業務委託 947千円	4,397
	・旧氏及び旧氏の振り仮名記載に係るコンビニ交付システム改修業務委託 1,078千円	1,078

3 事業スケジュール(予定)

	令和7年度	令和8年度				令和9年度
	3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
システム改修① (氏名の振り仮名を一括取込み・記載するための機能)	契約	完了				
システム改修② (旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための機能)	契約					完了

住民票への氏名の振り仮名一括取込み・記載
 旧氏記載開始

改修① システム：住民記録システム

改修② システム：戸籍附票システム、住民記録システム、コンビニ交付システム

4 財源内訳

戸籍システム運営費

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
当初予算	千円 23,506	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,756	千円 21,750
2月補正	1,848	1,848	—	—	—	—
補正後	25,354	1,848	—	—	1,756	21,750

住民記録系システム運営費

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※3	一般財源
当初予算	千円 22,820	千円	千円 —	千円 —	千円 5,502	千円 17,318
2月補正	4,397	4,397	—	—	—	—
補正後	27,217	4,397	—	—	5,502	17,318

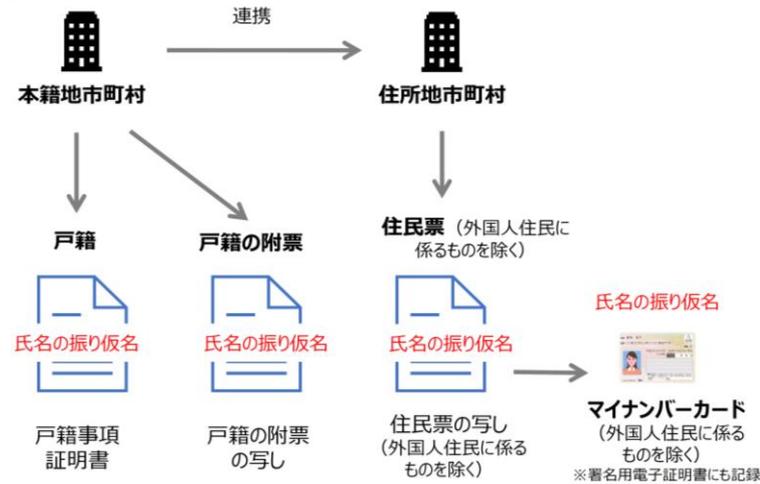
コンビニ交付システム運営費

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※4	一般財源
当初予算	千円 34,166	千円	千円 —	千円 —	千円 34,166	千円 —
2月補正	1,078	1,078	—	—	—	—
補正後	35,244	1,078	—	—	34,166	—

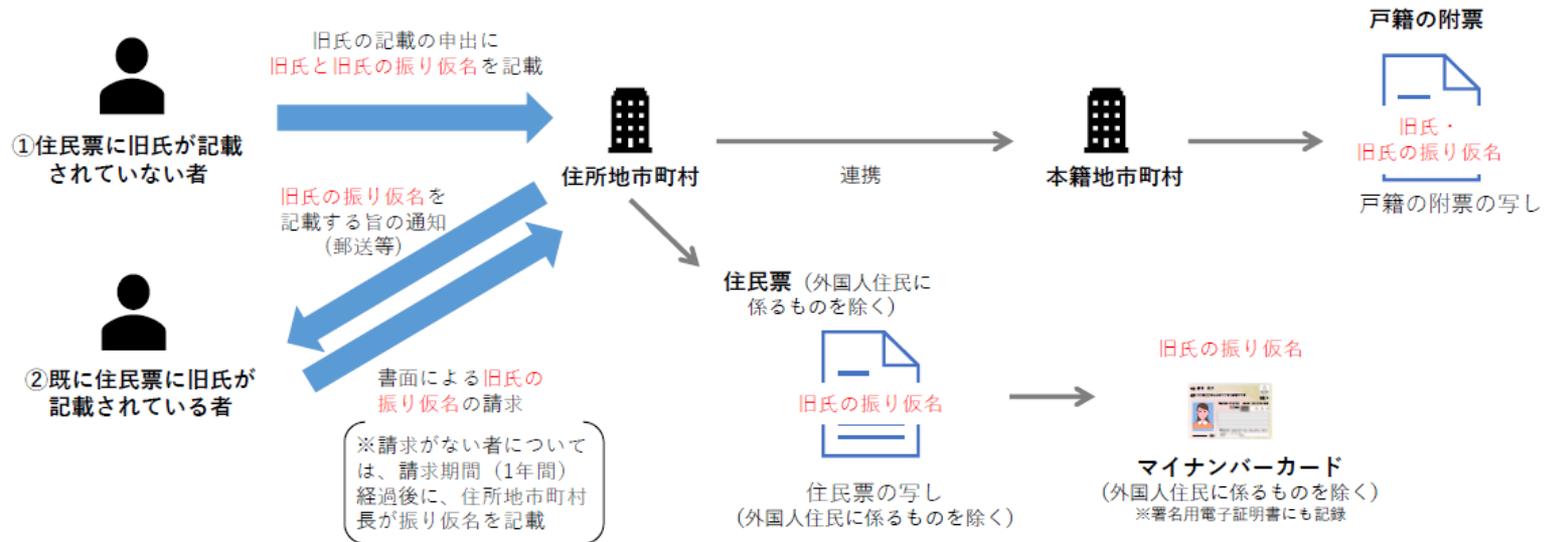
※1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 補助率 事業費の10/10

※2 戸籍証明手数料など ※3 住民票証明手数料 ※4 コンビニ交付戸籍証明手数料など

氏名の振り仮名の職権記載に係る今後のイメージ



旧氏及び旧氏の振り仮名の記載に係る今後のイメージ



予算説明書【繰越明許費】				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
64～65	2 総務費	3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	戸籍システム運営費	千円 1,848
				住民記録系システム運営費	千円 4,397
				コンビニ交付システム運営費	千円 1,078
				合計	千円 7,323

1 事業概要

戸籍に職権記載された氏名の振り仮名を、住民記録システムに一括で取り込み、住民票に氏名の振り仮名を記載するために、住民記録システムを改修するもの。

また、戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載する制度に対応するために、戸籍附票システム、住民記録システム及びコンビニ交付システムを改修するもの。

2 繰越事由

国の1次補正予算に伴うシステム改修委託が年度内に完了しない見込みであるため。
(完了予定時期 令和9年3月)

3 財源内訳

戸籍システム運営費

金額		財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 25,354	千円 1,848	千円 —	千円 —	千円 1,756	千円 21,750
支出予定額	23,506	—	—	—	1,756	21,750
繰越明許額	1,848	1,848	—	—	—	—

住民記録系システム運営費

金額		財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※3	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 27,217	千円 4,397	千円 —	千円 —	千円 5,502	千円 17,318
支出予定額	22,820	—	—	—	5,502	17,318
繰越明許額	4,397	4,397	—	—	—	—

コンビニ交付システム運営費

金額		財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※4	一般財源
2月補正後 予算現額	千円 35,244	千円 1,078	千円 —	千円 —	千円 34,166	千円 —
支出予定額	34,166	—	—	—	34,166	—
繰越明許額	1,078	1,078	—	—	—	—

※1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 補助率 事業費の10/10

※2 戸籍証明手数料など ※3 住民票証明手数料 ※4 コンビニ交付戸籍証明手数料など